
プロジェクト **企業会計基準諮問会議からの報告**

項目 **テーマに関する提言**

2023 年 3 月 8 日

企業会計基準委員会
委員長 川西 安喜殿

企業会計基準諮問会議
議長 湯浅 一生

企業会計基準諮問会議 テーマに関する提言等

I. 新規テーマの提言

2023 年 3 月 1 日に開催された第 47 回企業会計基準諮問会議において審議した結果、以下の提言をとりまとめましたので、ご検討賜りますようお願い申し上げます。

事業を分離・独立させる手段であるスピノフについて、スピノフ実施会社に一部の持分を残すスピノフの会計処理の開発を貴委員会の新規のテーマとすることを提言いたします。

(提言の経緯)

1. 2023 年 3 月 1 日に開催された第 47 回企業会計基準諮問会議において、パーシャルスピノフの会計処理について、経済産業省より新規テーマとしての提案がなされた。その提案を受け、企業会計基準諮問会議事務局において検討を行った。
2. 審議事項(1)-2 参考資料のとおり、企業会計基準諮問会議の事務局による検討の結果が報告された。検討の結果は以下のとおりであった。
 - (1) スピノフ実施会社に一部の持分を残すスピノフについては、今後、取引が広がり広範な影響が生じる可能性があることを考慮すると、基準開発についての一定のニーズがあると考えられる。また、予定どおり改正税法が施行された場合、取引が早期に生じる可能性

があるため、適時な基準開発に対するニーズもあると考えられる。この点、本テーマに関する主たる論点は特定されているものと考えられる。

- (2) また、スピンオフ実施会社に一部の持分を残すスピンオフという限られた範囲のテーマに関する論点（派生論点を含む。）のみを取り扱うことに加え、その中で投資の継続か、投資の清算かという規準に照らして連結財務諸表及び個別財務諸表上の取扱いを検討することになると考えられ、会計上の取扱いを整理するための軸も明らかであることから、基準開発を要する場合、適時に開発を進めることが可能であると考えられる。そのため、企業会計基準委員会の新規テーマとして提言してはどうか。
3. 前項に記載した企業会計基準諮問会議の事務局による検討の結果を踏まえて審議を行った。審議の結果、企業会計基準委員会に対して審議テーマの提言を行うことのコンセンサスが得られたと判断されたため、本件を新規テーマとして提言することとなった。

以 上